

浜松市子育て情報センター 貸館利用のしおり

1. 概要

子育て情報センターは、NPO や子育て関連団体、企業などの子育て支援者と連携を図り、様々な子育て支援に関する事業の展開と子育て情報の収集や発信を行う施設です。

センター内の研修室・会議室・託児室は、「利用登録団体」として登録していただくことにより、市民団体の活動の場、一般企業等の会議・研修の場として、有料で広くご利用いただけます。

また、館内には浜松市ファミリー・サポート・センターの事務局もあります。

2. 施設のご案内

(1) 開館時間

お問合せ等の受付時間 9:00～17:00(日曜、12/29～1/3 を除く)

貸館の利用時間 9:00～21:30(12/29～1/3 を除く)

(2) 休館日

年末年始(12月29日～1月3日)

3. 施設利用について

当館の利用を希望する NPO や子育て関連団体、一般企業などは「浜松市子育て情報センター利用登録団体」に登録手続きをお願いします。

(1) 利用登録団体の種類(子育て関係団体・一般団体の 2 種)

	子育て関係団体	一般団体
団体の定義	<ul style="list-style-type: none">子育て中の親が中心となり、自主的に親同士の相互交流を目的とした子育てサークルなど、非営利の活動を行っている団体。地域で子育てを支援しようとして立ち上げている NPO・市民団体。アレルギーや障がい、病気の当事者の会など、同じ悩みをみんなの力で乗り越えよう活動している団体。	団体の活動目的が「子育て」に特化したものではない団体や企業等。 ※施設利用時は子育てに関連する事業の活動でも、団体の本来の目的が子育て関連以外の場合は一般団体とする。
会員の内訳	5名以上の団体であり、過半数が浜松市に在住するものであること。代表者は、15歳以上(ただし中学生を除く)であること。	3名以上の団体であり、代表者が、15歳以上(ただし中学生を除く)であること。

※「子育て関係団体」として登録することで、施設および備品利用料の優遇を受けることができます。

(2) 利用登録の手続き

利用登録申請は窓口にて受付します。やむを得ない事情により来館が難しい場合は、お問合せください。来館の際に、登録団体の代表者や申請者の本人確認のため、以下のいずれかをご持参ください。

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証(マイナ免許証)
- ・学生証(顔写真付き)
- ・社員証(顔写真付き)
- ・パスポート
- ・外国人登録証
- ・その他本人であることを確認できると認められる官公庁発行の身分証明書

(i)利用登録に必要な書類

①子育て関係団体として登録するには、下記ア～オを提出してください。

- ア.子育て関係団体認定申請書
- イ.子育て関係団体名簿
- ウ.会則
- エ.収支予算書
- オ.会員名簿

②一般団体として登録するには、下記アを提出してください。

- ア.施設利用者登録申請書

4. 利用料金(部屋および備品)

「子育て関係団体」と「一般団体」とでは、料金が違います。

部屋を利用する団体には、備品を有料で貸し出します。原則、施設外に持ち出しができません。取扱いに注意し、万が一、破損・紛失の際は、返却時に必ず当館職員に申告してください。

■施設料金表(1時間あたり。21:00～21:30のみ 30分単位)

利用部屋		9:00～18:00	18:00～21:00	21:00～21:30
研修室 1	子育て関係団体	340円	510円	250円
	一般団体	690円	1,030円	510円
研修室 2	子育て関係団体	390円	590円	290円
	一般団体	790円	1,190円	590円
会議室 1	子育て関係団体	120円	180円	90円
	一般団体	250円	370円	180円
会議室 2	子育て関係団体	110円	170円	80円
	一般団体	230円	340円	170円
託児室	子育て関係団体	180円	280円	140円
	一般団体	370円	560円	280円

■備品料金表(1日1回あたり)

備品	子育て関係団体	一般団体
拡声装置	620円	1,250円
ダイナミック型マイクロホン	230円	470円
ワイヤレスマイクロホン	360円	730円
マイクロホンスタンド	20円	50円
液晶プロジェクター	620円	1,250円
スクリーン	520円	1,040円
プラズマテレビ	620円	1,250円
ビデオ(DVD)プレーヤー	310円	620円
CD プレーヤー	360円	730円
キーボード	360円	730円

*パソコンは各団体で用意してください。

5. 利用の流れ

(1)	利用者登録	「子育て関係団体」「一般団体」のいずれかに登録
(2)	利用者カードの発行	利用者登録完了後に発行
(3)	空き状況の確認	窓口、電話、メールでお問合せください。 受付:月～土曜日 9 時～17 時(日曜、12/29～1/3 を除く)
(4)	施設予約	<p>「子育て関係団体」は利用日の半年前の 1 日から、「一般団体」は利用日の 2 か月前の 1 日から受付を開始します。</p> <p>利用希望日時の空き状況を確認後、「浜松市子育て情報センター利用許可申請書」を記入し、ご提出ください。</p> <p>※貸出は 1 時間単位です。ただし、21 時～21 時 30 分のみ、30 分単位の利用料金の設定があります。</p> <p>※原則、予約受付期間に当館窓口で受付とします。</p> <p>やむを得ない事情により来館ができない場合は、「浜松市子育て情報センター利用許可申請書」をメールで送付してください。</p> <p>申請内容を確認の上、予約手続きを行います。1 週間以内にメールの返信がない場合は、電話でお問合せください。</p> <p>※施設利用料および備品等の利用料をお支払いいただいた時点での予約完了となります。</p>
(5)	利用料の支払い	<p>利用前日までに以下の方法でお支払いください。</p> <p>現金でのお支払い(当館窓口) 月～土曜日 9:00～17:00(日曜、12/29～1/3 を除く)</p> <p>振込みでのお支払い ご請求書を発行します。記載の銀行口座に振込みをお願いします。 振込み手数料は申請者負担とさせていただきます。</p>
(6)	当日の利用	入室・退室時には必ず職員にお声がけください。ご予約時間の 10 分前から入室可能です。

「子育て関係団体」と「一般団体」の、予約受付開始日および、予約上限回数をご確認ください。

	子育て関係団体	一般団体
予約受付開始日	利用日の半年前の 1 日から	利用日の 2 か月前の 1 日から
予約上限回数	週 1 回を上限とし、半年分で 12 回までとする。 ただし、2 か月前になると、予約のない週については週 1 回までの追加ができる。さらに、1か月前になると空いているところは無制限に予約可。	週 1 回を上限とし、2 か月分で 8 回までとする。 ただし、1か月前になると空いているところは無制限に予約可。

6. 予約変更とキャンセル

利用予定日の 10 日前までに申し出てください。期間を過ぎてからのご連絡については予約時間分の利用料金をいただきます。

※浜松市南部地域に警報が発令されたため利用できなかった場合は、キャンセル料はかかりません。

後日返金の手続きをしてください。

(例)利用予定日が。5月13日の場合

月日	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13
													利用 予定日
日前	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	★
変更	—	予約・変更可	→	←	予約・変更不可	→							
キャンセル	—	キャンセル可	→	←	キャンセルしても返金なし	→							

7. 施設利用における注意事項

(i)ご利用の前に

宮利・政治・宗教を主たる目的とする場合や、暴力的不法行為を行う恐れのある組織やその統制下にある場合、当センターを利用できません。

(ii)安全管理

警報発令など、当センターの周辺の状況が危険だと判断された場合、貸館利用ができなくなる場合があります。また、災害発生時など緊急の場合は、職員の指示に従って避難してください。

(iii)その他

- 自転車は1階保育園事務所横の駐輪スペースを利用し、その管理は個人の責任をお願いします。
- ベビーカーは3階への持込みはできません。1階出入口スペースに置き、その管理は個人の責任をお願いします。出入りの妨げにならないよう配慮をお願いします。
- 施設内のコピー機・印刷機の利用はできません。
- 施設内での飲食については、指定された場所でお願いします。ゴミは、各自お持ち帰りいただくようお願いします。なお、当施設内に給湯設備や自動販売機はありません。
- 浜松市子育て情報センター1、2階は保育園です。園児の生活に支障をきたさないよう、ご協力をお願いします。
*12:00から15:00は午睡(お昼寝)時間です。静かに移動するなど、ご配慮ください。
*駐車場や玄関出入口などの立ち話はお控えください。

8. アクセス

・JR 東海道線 浜松駅北口より徒歩 10 分(850 m)

・バス乗車の場合

浜松駅バスターミナル 9 番のりばより

[80]磐田駅・見付 または、[80]橋羽・中ノ町方面行きに乗車 4 分

松江町バス停下車 徒歩 2 分(180m)

・車でお越しの場合

※貸館利用申し込みの手続きにお越しになる際には、1階駐車スペースをご利用ください。

なお、9:30 以前と 16:00 以降は、保育園送迎の車で混み合います。できるだけ日中の時間にお越し下さい。

※講座参加者、貸館利用者は、1階駐車スペースを利用できません。近隣の有料駐車場をご利用ください。

※身体に障がいのある方、ファミリー・サポート・センターに関する手続き、指定管理に関わる打ち合わせの際は、1階駐車スペースをご利用いただけます。



9. お問合せ先

浜松市子育て情報センター

〒430-0929 静岡県浜松市中央区中央三丁目 4 番 18 号

電話 :053-457-3415

FAX :053-457-2901

e-mail:k-jouhou@mild.ocn.ne.jp